

令和 3 年度

第 3 回神崎市地域公共交通会議・地域公共交通活性化協議会

日 時 令和 4 年 3 月 2 5 日（金） 1 0 : 0 0 ～

場 所 神崎市役所 本庁舎 3 階大会議室

（次 第）

1 開会

2 報告

（１） 地域公共交通確保維持改善事業における事業評価の実施について

資料 1

（２） 神崎市巡回バス事業の運行実績について

資料 2

3 議題

（１） 令和 4 年度事業計画（案）について

資料 3

（２） 令和 4 年度歳入歳出予算（案）について

資料 4

4 その他

5 閉会

令和3年度 神崎市地域公共交通会議委員名簿

No	氏 名	役 職 等	備 考
1	宮 島 大 作	神崎町区長会会長	住民又はバス等の利用者
2	船 津 清	千代田町区長会会長	住民又はバス等の利用者
3	森 崎 三 善	脊振町区長会会長	住民又はバス等の利用者
4	重 松 美 文	神崎市民生児童委員協議会代表	住民又はバス等の利用者
5	井 上 達 美	神崎市老人クラブ連合会会長	住民又はバス等の利用者
6	永 沼 功	神崎市商工会会長	住民又はバス等の利用者
7	吉 原 俊 樹	神崎町住民代表	市長が必要と認める者
8	佐 藤 悦 子	千代田町住民代表	市長が必要と認める者
9	實 松 英 治	脊振町住民代表	市長が必要と認める者
10	小 山 淳 也	有限会社ジョイックス交通 代表取締役	一般旅客自動車運送事業者及び関係団体の職員
11	岡 本 卓 也	西鉄バス佐賀株式会社 取締役営業本部長	一般旅客自動車運送事業者及び関係団体の職員
12	江 上 康 男	一般社団法人佐賀県バス・タクシー協会 専務理事	一般旅客自動車運送事業者及び関係団体の職員
13	松 原 陽 介	国土交通省九州運輸局佐賀運輸支局 首席運輸企画専門官	九州運輸局佐賀運輸支局長又はその指名する者
14	中 野 周 史	国土交通省佐賀国道事務所 鳥栖維持出張所長	道路管理者及び公安委員会
15	宮 崎 厚 志	佐賀県東部土木事務所 所長	道路管理者及び公安委員会
16	鷲 崎 文 徳	神崎警察署 交通課長	道路管理者及び公安委員会
17	山 下 嘉 子	佐賀県地域交流部さが創生推進課 くらしの移動手段確保担当係長	市長が必要と認める者
18	嶋 耕 二	神崎市産業建設部長	道路管理者及び公安委員会
19	中 島 勝 利	神崎市総務企画部長	市長又はその指名する者

神崎市地域公共交通会議事務局

No	氏 名	役 職 等	備 考
1	音 成 栄 志	神崎市企画課長	事務局長
2	安 陪 邦 勇	神崎市企画課地域振興係長	事務局
3	執 行 祐 恒	神崎市企画課地域振興係	〃

令和３年度 神埼市地域公共交通活性化協議会委員名簿

No	氏 名	役 職 等	区 分	備 考
1	宮 島 大 作	神埼町区長会会長	法第6条第2項第3号	地域公共交通の利用者
2	船 津 清	千代田町区長会会長	〃	地域公共交通の利用者
3	森 崎 三 善	脊振町区長会会長	〃	地域公共交通の利用者
4	重 松 美 文	神埼市民生児童委員協議会代表	〃	地域公共交通の利用者
5	井 上 達 美	神埼市老人クラブ連合会会長	〃	地域公共交通の利用者
6	永 沼 功	神埼市商工会会長	〃	地域公共交通の利用者
7	吉 原 俊 樹	神埼町住民代表	〃	市長が必要と認める者
8	佐 藤 悦 子	千代田町住民代表	〃	市長が必要と認める者
9	實 松 英 治	脊振町住民代表	〃	市長が必要と認める者
10	小 山 淳 也	有限会社ジョイックス交通 代表取締役	法第6条第2項第2号	関係する公共交通事業者
11	岡 本 卓 也	西鉄バス佐賀株式会社 取締役営業本部長	〃	関係する公共交通事業者
12	江 上 康 男	一般社団法人佐賀県バス・タクシー協会 専務理事	〃	関係する公共交通事業者
13	松 原 陽 介	国土交通省九州運輸局佐賀運輸支局 首席運輸企画専門官	法第6条第2項第3号	市長が必要と認める者
14	中 野 周 史	国土交通省佐賀国道事務所 鳥栖維持出張所長	法第6条第2項第2号	道路管理者
15	宮 崎 厚 志	佐賀県東部土木事務所 所長	〃	道路管理者
16	鷲 崎 文 徳	神埼警察署 交通課長	法第6条第2項第3号	関係する公安委員会
17	山 下 嘉 子	佐賀県地域交流部さが創生推進課 くらしの移動手段確保担当係長	法第6条第2項第3号	市長が必要と認める者
18	嶋 耕 二	神埼市産業建設部長	法第6条第2項第2号	道路管理者
19	中 島 勝 利	神埼市総務企画部長	法第6条第2項第1号	地域公共交通計画を作成しようとする 地方公共団体

神埼市地域公共交通活性化協議会事務局

No	氏 名	役 職 等		備 考
1	音 成 栄 志	神埼市企画課長		事務局長
2	安 陪 邦 勇	神埼市企画課地域振興係長		事務局
3	執 行 祐 恒	神埼市企画課地域振興係		〃

令和3年度 第3回

神崎市地域公共交通会議

神崎市地域公共交通活性化協議会

会 議 資 料

日 時 : 令和4年3月25日(金) 10:00～

場 所 : 神崎市役所 本庁舎 3階大会議室

地域公共交通確保維持改善事業における 事業評価制度について

事業評価(事業評価制度とは①)



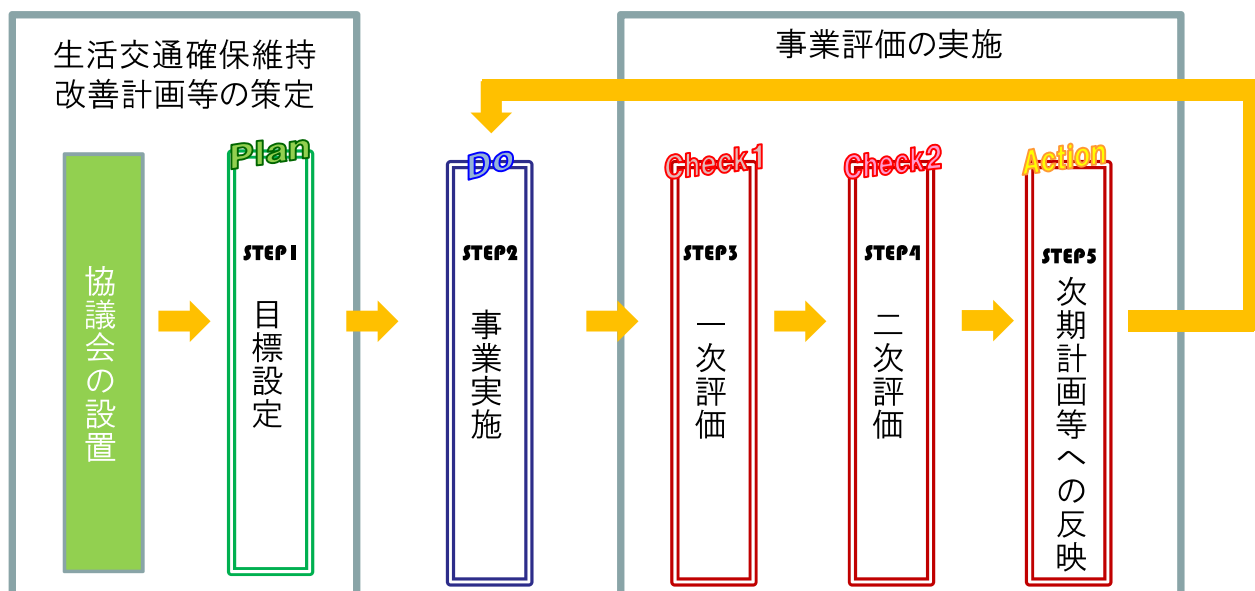
地域公共交通確保維持改善事業を活用した事業について、次年度又は将来の事業をより効果的・効率的に実施するために、事業の実施状況等を振り返り評価するもの

継続的事业 (確保維持事業)

評価を行うことで、課題が発見され、次の事業で何を改善し、どうすれば効果的・効率的な事業実施となるかが明確になる

単年度事業 (バリア解消促進等・調査等事業)

実施した事業の意義を確認し、今後のより効果的・効率的な事業実施につなげる



Plan

STEP1 目標設定

地域が“目指す姿”を踏まえて計画を策定した上で、それを実現するために実際に実施する事業の目的を明確にし、それに合った目標を設定する。

Do

STEP2 事業実施

Check1

STEP3 一次評価(自己評価)

協議会が自ら評価を実施し、事業実施状況の確認や改善点の把握を行う。

Check2

STEP4 二次評価

各地方運輸局等に設置された第三者評価委員会において、一次評価の結果に対し、客観性・妥当性の検証及び、今後に向けてのアドバイスを受ける。

Action

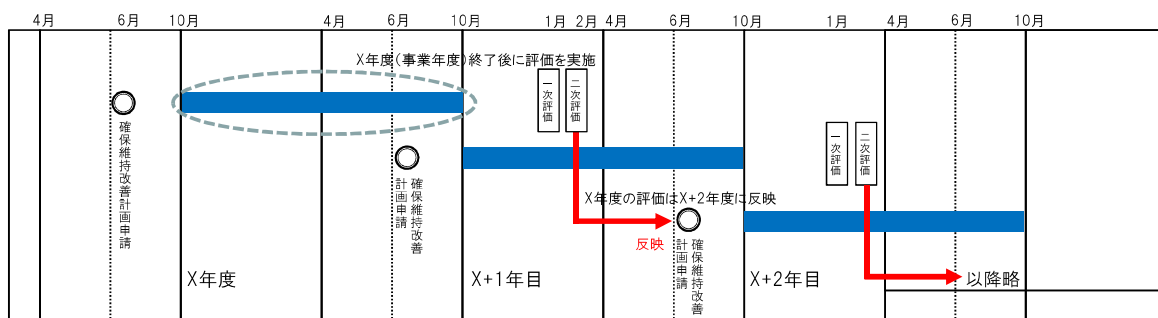
STEP5 次期計画等への変更

一次評価及び二次評価の結果を、次期生活交通確保維持改善計画や、今後の地域の取組(後続事業・類似事業)へ反映させる

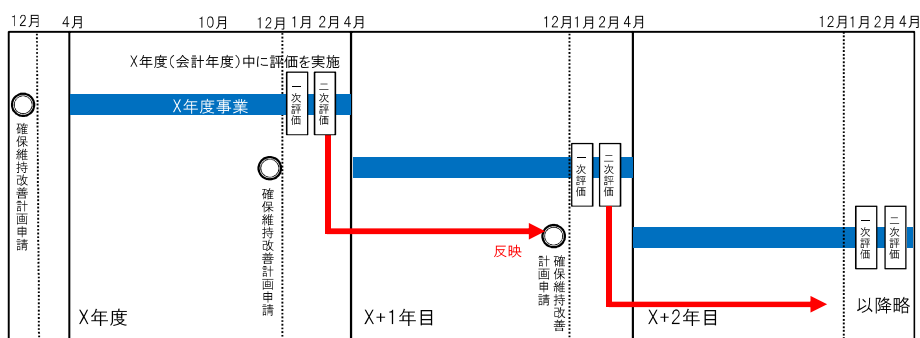
事業評価(評価実施時期①)

①確保維持事業

・陸上交通・離島航路



・離島航空路



(注)本表では後述する複数年度評価(隔年評価)の考え方は反映させていない。

令和2年7月30日

（名称）神崎市地域公共交通活性化協議会

生活交通確保維持改善計画の名称
神崎市地域内フィーダー系統確保維持計画
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
当市においては、既存の交通機関の廃止等により交通空白地域の拡大や高齢化の進行に伴う交通弱者の増加や新型コロナウイルス感染症の影響による公共交通利用者の減少など、公共交通を巡る環境は厳しい状況にあるが、移動手段を持たない人にとって地域の公共交通手段への需要は決して無くなるものではなく、高齢化する住民の移動手段確保や地域内における公共交通利便性の格差是正、合併後の一体的なまちづくりを図る上でも、新たな公共交通機関の構築は喫緊の課題である。 そのような中、市内巡回バスについては、平成21年2月に地域公共交通活性化及び再生に関する法律に基づき、「神崎市地域公共交通総合連携計画」を策定し、同年7月より平成24年3月までの実証運行を経て、平成24年4月より本格運行しているところであり、その後もバス利用者をはじめ多くの住民からの意見要望等を踏まえ、法定協議会において審議を重ね、運行ルートや便数の変更等、更なる利便性向上に努めてきたところである。 バス利用者の多くは、移動手段を持たない高齢者であり、バス停別の利用状況を確認すると病院、スーパー、金融機関、公共施設の最寄りのバス停利用が多く、日常生活に必要不可欠な交通として機能しているものと認識している。また市内における公共交通機関（ＪＲ・路線バス）との接続により市外への移動を確保しながら、公共交通利用者の潜在需要を喚起しているところである。 また、65歳以上の市民3,000世帯を対象として、平成30年12月に実施した地域公共交通に関するアンケート調査では、現時点では自家用車を運転して移動しているが、将来的には運転免許証の自主返納を検討すると回答した割合が約8割となっており、その際には巡回バス等の地域公共交通を利用することになるため、更なる利便性の向上を望む意見も多くいただいている。 そこで、市民の移動ニーズや地域の特性を踏まえ、市内公共交通の効率化と充実を図ることや新たな交通サービス導入など、市民の利便性確保に向けた市内全体の公共交通網見直しの基本指針として令和2年3月に策定した「神崎市地域公共交通網形成計画」に基づき地域公共交通確保維持事業を実施することにより、高齢化する住民の移動手段を維持し、生活利便性の向上と地域間交流の促進、幹線・支線の連携による効率的な運行体系の実現など住民の生活基盤の充実のため、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
(1) 事業の目標
① 高齢化する住民の交通手段確保や、市内における公共交通利便性の格差是正のため、既存バス路線の維持・確保を図りながら市内の新たな地域公共交通の整備を目指す。 ② 生活交通の整備により合併後における地域間の連携や一体感を醸成し、地域の活性化を目指す。 ③ 地域住民及び公共交通事業者、行政など関係団体が連携し、地域が一体となって持続可能な公共交通の維持・確保のため、直近事業年度の各系統の1運行当たりの利用人数（神埼コース：2.67人、千代田コース：3.25人、迎島～神埼駅：0.08人）からの増を目指す。 （令和3年度目標）神埼コース：2.72人、千代田コース3.31人、迎島～神埼駅：2.00人 （令和4年度目標）神埼コース：2.77人、千代田コース3.38人、迎島～神埼駅：2.00人 （令和5年度目標）神埼コース：2.83人、千代田コース3.44人、迎島～神埼駅：2.00人 （神埼市地域公共交通網形成計画 P65 参照）
(2) 事業の効果
① 高齢者など交通弱者にとっては、日常生活に必要な移動手段が確保される。 ② 合併後の一体的なまちづくりが推進され、住民の社会参加や地域の活性化につながる。 ③ 幹線・支線の連携により効率的な運行体系が図られることにより、公共交通の利便性が向上し外出ニーズへの対応が可能となる。
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
① 鉄道や路線バスへの接続を含めた巡回バスの路線及び時刻表を掲載したチラシの作成・市内全戸配布（神埼市地域公共交通活性化協議会） ② 公共交通の利用促進のための情報を市報・市ホームページに掲載（神埼市） ③ 実状、実績に応じた利用促進策の実施（神埼市地域公共交通活性化協議会）
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付 ※運行概要について ○運行形態：道路運送法第4条（一般乗合自動車運送） ○運行地域：神埼町・千代田町 ○運行系統：3系統 ①神埼コース（路線図は別紙） ②千代田コース（ " ） ③迎島～神埼駅（ " ） ○運行日及び回数 ＊月～土 1日3回運行（①系統） ・祝祭日、年始を除く ＊月～土 1日4回運行（②系統） ・祝祭日、年始を除く ＊月～土 1日2回運行（③系統） ・祝祭日、年始を除く ○運行時間（運行ダイヤの詳細は別紙参照） ○利用料：大人200円・子ども（小学生以下）100円・乳幼児 無料 ○運行期間 令和2年10月1日～令和3年9月30日

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

協議会名: 神崎市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
1 補助対象事業者 (有)ジョイックス交通 2 運行系統 神埼コース(右回り)	(1)神埼コース 神埼駅を起終点とし協和町等 を経由する 54.0km	市HPや市報等における広報活動によるバス利用の周知活動や定期的な利用促進のための乗車回数券販売増加の取り組みとして事業者による利用者への声かけや積極的なコミュニケーション等を実施した。	A 計画通りに事業は適切に実施された。	B 高齢化する住民の交通手段確保及び市内における公共交通利便性の格差是正のため、既存バス路線の維持・確保ができた。 しかし、1運行当たりの利用人数の目標を2.7人と定めていたが、新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛の影響が続き達成できなかった。 ※R2.10～R3.09 1.9人 (R2.10～R2.12 2.1人)	既存バス路線の維持・確保を図ることはできたものの、巡回バス全体の1運行当たりの利用者数について目標を達成できなかった。 上記を踏まえ、利用促進に向けた情報発信等に引き続き努めるとともに、これまでの利用実績や利用者アンケートを基に協議会で議論を行い、運行形態の再編に取り組むこととしたい。
1 補助対象事業者 (有)ジョイックス交通 2 運行系統 神埼コース(左回り)					
1 補助対象事業者 (有)ジョイックス交通 2 運行系統 千代田コース(右回り)	(1)千代田コース 神埼駅を起終点とし仲田町バス停等を経由する 38.3km	市HPや市報等における広報活動によるバス利用の周知活動や定期的な利用促進のための乗車回数券販売増加の取り組みとして事業者による利用者への声かけや積極的なコミュニケーション等を実施した。	A 計画通りに事業は適切に実施された。	B 高齢化する住民の交通手段確保及び市内における公共交通利便性の格差是正のため、既存バス路線の維持・確保ができた。 しかし、1運行当たりの利用人数の目標を3.3人と定めていたが、新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛の影響が続き達成できなかった。 ※R2.10～R3.09 2.6人 (R2.10～R2.12 2.7人)	既存バス路線の維持・確保を図ることはできたものの、巡回バス全体の1運行当たりの利用者数について目標を達成できなかった。 上記を踏まえ、利用促進に向けた情報発信等に引き続き努めるとともに、これまでの利用実績や利用者アンケートを基に協議会で議論を行い、運行形態の再編に取り組むこととしたい。
1 補助対象事業者 (有)ジョイックス交通 2 運行系統 千代田コース(左回り)					
1 補助対象事業者 (有)ジョイックス交通 2 運行系統 迎島～神埼駅	(1)迎島～神埼駅 迎島～神埼駅を起終点とし詫田バス停等を経由する 20.4km	市HPや市報等における広報活動によるバス利用の周知活動や定期的な利用促進のための乗車回数券販売増加の取り組みとして事業者による利用者への声かけや積極的なコミュニケーション等を実施した。	A 計画通りに事業は適切に実施された。	B 高齢化する住民の交通手段確保及び市内における公共交通利便性の格差是正のため、既存バス路線の維持・確保ができた。 しかし、1運行当たりの利用人数の目標を2.0人と定めていたが、新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛の影響が続き達成できなかった。 ※R2.10～R3.09 0.1人 (R2.10～R2.12 0.1人)	既存バス路線の維持・確保を図ることはできたものの、巡回バス全体の1運行当たりの利用者数について目標を達成できなかった。 上記を踏まえ、利用促進に向けた情報発信等に引き続き努めるとともに、これまでの利用実績や利用者アンケートを基に協議会で議論を行い、運行形態の再編に取り組むこととしたい。

神崎市地域公共交通活性化協議会

事業名: 令和3年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

概要



【神埼コース路線図】



【運行主体】(有)ジョイックス交通

当市の公共交通は、既存の交通機関の廃止等により交通空白地域の拡大や高齢化の進行に伴う交通弱者の増加など、厳しい環境にあります。

そのような中、平成21年7月より運行を開始した神埼市巡回バスは、高齢化する足の確保や市内における公共交通利便性の格差是正、合併後の一体的なまちづくりを図る上で、重要な役割を果たしている。

神埼市の巡回バスの3路線は、JR神埼駅及び民間路線バスに接続し、中心市街地と郊外とを結ぶ支線(フィーダー路線)としての役割を担い、車を運転できない高齢者を中心に、通院や買物といった生活に必要な交通として機能している。

加えて、フィーダー路線が鉄道及び路線バスに接続することにより、地域内はもとより地域間を結ぶ公共交通ネットワークが形成されている。

地域公共交通確保維持事業により、今後も高齢化する住民の移動手段を維持し、生活利便性の向上と地域間交流の促進、幹線・支線の連携による効率的な運行体系の実現など住民の生活基盤の充実のため、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。

基礎データ

合併状況: 平成18年3月に2町1村(神埼町、千代田町、脊振村)が合併

人口: 3.1万人(令和3年12月末現在)

面積: 125.13平方キロメートル

過疎地域等指定: 一部あり(旧脊振村)

高齢化率: 31.5%

系統数: 5系統(確保維持事業のみ)

自治体負担額:

(単位: 千円)

H21: 5,992 H22: 6,408 H23: 6,353 H24: 17,175 H25: 20,000 H26: 12,342

H27: 10,007 H28: 12,225 H29: 12,804 H30: 14,020 R01: 15,500 R02: 15,051

※ H21は9ヵ月決算

協議会開催数: 年3回~5回

計画、目標(Plan)

①高齢化する住民の移動手段の確保、市内における公共交通利便性の格差是正のため、既存路線バスの維持・確保を図りながら新たな地域公共交通の整備を目指す。②生活交通の整備により合併後における地域間の連携や一体感を醸成し、地域の活性化を目指す。③地域住民及び公共交通事業者、行政など関係団体が連携し、地域が一体となって持続可能な公共交通の維持・確保を目指す。

上記の実現の為、平成27年10月から運行ルートを変更した。具体的には、神埼北コース、神埼南コースを見直し神埼コースとして再編。また、千代田東コース、千代田西コースを見直し千代田コースへ再編した。なお、迎島~神埼コースを新設し、いずれのコース設定も地域住民の身近な交通手段確保及び利便性向上を図る目的でルート変更を行い、将来のまちづくりの指針となる『神埼市総合計画』などの上位計画と密接な連携を図るものである。

生活交通確保維持改善計画等の取組み(Do)

・協議会で作成、交通会議で承認された生活交通確保維持改善計画どおり、巡回バスの運行を実施し、路線の維持・存続を図った。

・市報、市ホームページを活用して、運行路線、運行時刻の周知や利用促進を図るための広報・PR活動を実施した。また、車体に市のゆるキャラ「くねんワン」「くねんニャン」をあしらったマグネットシールを貼付し、車内には、手摺り等の他AEDを設置するなど市民から好評を得た。

実施状況、目標の達成(Check)

○ 路線別数値目標と実績

1 運行当たりの利用人数

(神埼コース)

2. 7人⇒1. 9人

(千代田コース)

3. 3人⇒2. 6人

(迎島~神埼駅)

2. 0人⇒0. 1人

1 運行当たりの利用人数については、各コースの直近実績(神埼コース: 2.6人)、(千代田コース: 3.2人)、(迎島~神埼駅: 0.1人)より、それぞれ1割増または2.0人を目指したが、新型コロナウイルス感染拡大による影響が大きく、神埼コースは1.9人、千代田コースは2.6人、迎島~神埼駅は0.1人と各コースともに前年度より減少となった。

今後は利用促進に向けた情報発信等に引き続き努めるとともに、これまでの利用実績や利用者アンケートを基に協議会で議論を行い、運行形態の再編に取り組む必要がある。

今後の課題、対応(Action)

・利用促進を図るため、運行内容や利用方法などについての情報発信や体験試乗会等による新規利用者獲得のための取り組みを行う。

・地域住民とのコミュニケーションを通じて、住民意見を反映し、市民に愛されるバス路線を目指す。

・市民や利用者の意見、乗降実績等の調査・分析結果を踏まえ、運行ルート・運行時刻等の見直し及び新たな運行形態の実施に取り組む。

※PDCAを記入する際、枠が足りない場合は、次頁に作成することも可能とします。

報告（2）

神崎市巡回バス事業の運行実績について

■ 神崎市巡回バス関係

・ 利用実績（R04.02 末時点）

系統	輸送 人員	日平均 人員	運行 日数	備考
北部コース	199	2.5	80	JR より北側
中部コース	101	1.2	82	JR～R264 の間
南部コース	533	6.5	82	R264 より南側
神埼～千代田線	162	1.3	122	神埼駅～千代田支所
合計	995	8.2	122	

・ 参考（R03 上半期の実績）

系統	輸送 人員	日平均 人員	運行 日数	備考
神埼コース	799	5.4	149	
千代田コース	1,501	10.2	149	
迎島～神埼駅	19	0.1	149	
合計	2,319	15.6	149	

■ NORARU（予約型乗合タクシー）関係

・ 利用実績（R04.02 末時点）

エリア	輸送 人員	実人数	運行 日数	運行 回数	日平均 回数
北部エリア	162	53	40	139	4.1
中部エリア	87	24	41	71	2.1
南部エリア	148	46	41	125	3.7
合計	397	123	122	335	3.2

・ 参考（試験運行時の実績）

R02.10	………	延べ	51 人（実人数 20 人）	1.7 回／日
R02.11	………	延べ	90 人（実人数 22 人）	2.6 回／日
合計	…	延べ	141 人（実人数 42 人）	2.2 回／日

・ 利用者登録関係（R04.02 末現在）

エリア	登録者数			
		59 歳以下	60～74 歳	75 歳以上
北部エリア	51	3	12	36
中部エリア	78	8	18	52
南部エリア	53	4	6	43
合計	182	15	36	131

■ 再編に伴う周知関係

○ 市報

- ・ 令和3年 9月号 神崎市巡回バスの運行内容が変わります！
- ・ 10月号 10月から神崎市巡回バスの運行内容が変わりました
- ・ 11月号 予約型乗合タクシーの愛称が決定しました！

○ 利用案内冊子配布

- ・ 令和3年 9月 市内全戸への配布
- ・ 9月～ 主要指定施設への配布

○ 関係団体への周知

[地区関係]

- ・ 令和3年 7月 定例区長会（再編概要）
- ・ 9月 全戸配布時案内文（出前説明会）

[老人クラブ連合会]

- ・ 令和3年 8月 支部長会議（再編概要、出前説明会）

[民生委員児童委員協議会]

- ・ 令和3年 7月 定例会（再編概要）
- ・ 10月 定例会（利用者登録促進への協力依頼）
- ・ 令和4年 3月 定例会（利用者からの意見）

○ その他

市HPへの掲載、広報番組放映、マイナンバー出張申請受付会場でのチラシ配布 等

■ 再編に伴う問い合わせ関係（R04.02 末現在）

区分	件数	主な内容
質問	44 件	・ ルート、バス停、運行日、時刻表など ・ フリー乗降区間（バス停がなくなった） ・ 経路情報（〇〇から△△まで行きたい） ・ NORARUの利用者登録 など
意見	6 件	・ 運行形態（従前の形態がよかった） ・ ルート（時間が掛かっても移動できた） ・ 運行日（設定日が生活パターンに合わない） ・ 回数券の設定 など
要望	8 件	・ 市営住宅へのバス停設置 （西小津ヶ里、本堀以外の住宅には設置済） ・ 従前の巡回バスで行けた場所に行けなくなった └ 中部コース：和田記念病院 └ 南部コース：なかしま整形外科、橋本病院 ・ バス停の設置場所 └ 隣の地区に行かないとバス停がない。 └ 交通弱者が500m歩かないとバス停がない。
計	58 件	

■ 神崎市巡回バス

1) 輸送人員実績

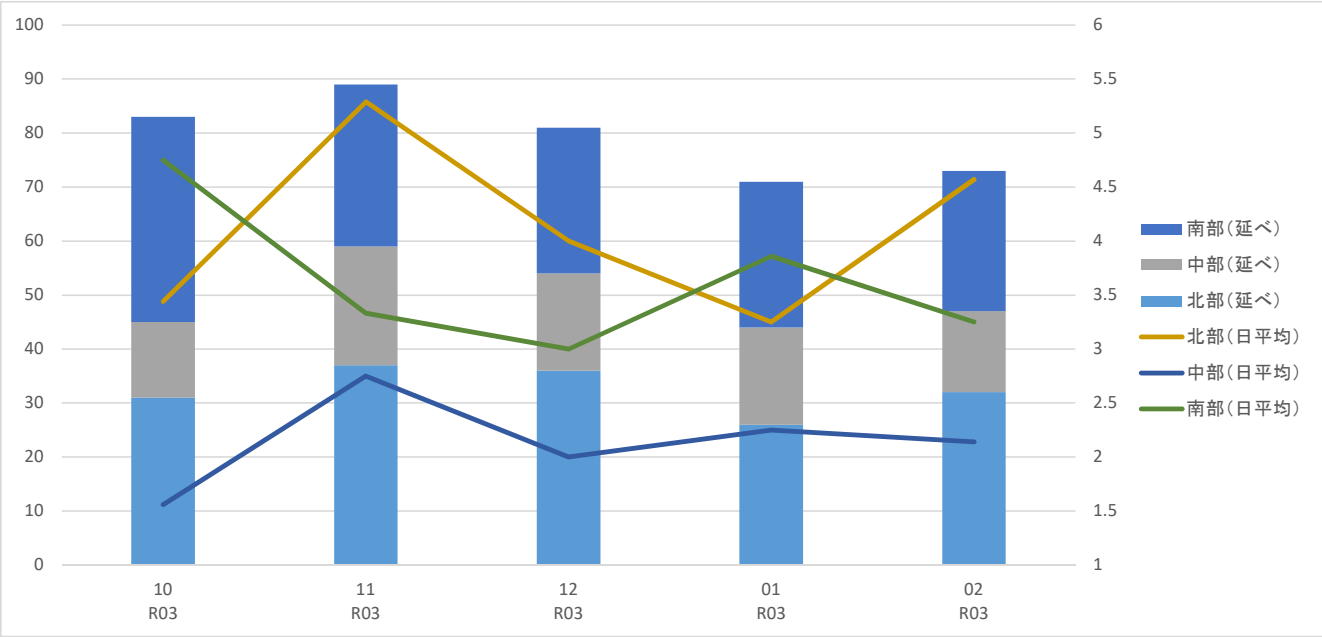
年度	月	輸送人員											
		北部コース				中部コース				南部コース		神埼～	
		北西右	北西左	北東右	北東左	中西右	中西左	中東右	中東左	南部西	南部東	千代田	
R03	10	202	14	10	6	4	1	15	2	1	38	81	30
R03	11	227	5	12	12	13	5	7	3	0	70	67	33
R03	12	219	6	12	11	19	11	14	2	0	43	61	40
R03	1	183	10	11	7	10	9	9	3	1	33	63	27
R03	2	164	5	17	6	9	4	10	3	1	24	53	32
R03	3	0											

年度	月	日当たり平均利用人数											
		北部コース				中部コース				南部コース		神埼～ 千代田	
		北西右	北西左	北東右	北東左	中西右	中西左	中東右	中東左	南部西	南部東		
R03	10	7.77	1.56	1.11	0.67	0.44	0.11	1.67	0.22	0.11	4.75	10.13	1.15
R03	11	9.46	0.71	1.71	1.71	1.86	0.63	0.88	0.38	0.00	7.78	7.44	1.38
R03	12	8.11	0.67	1.33	1.22	2.11	1.22	1.56	0.22	0.00	4.78	6.78	1.48
R03	1	7.96	1.25	1.38	0.88	1.25	1.13	1.13	0.38	0.13	4.71	9.00	1.17
R03	2	7.45	0.71	2.43	0.86	1.29	0.57	1.43	0.43	0.14	3.00	6.63	1.45
R03	3	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

■ NORARU（神埼町・千代田町予約型乗合タクシー）

1）輸送人員実績

年度	月	輸送人員						運行日数				運行回数及び割合												日当たり平均利用人数				日当たり平均運行回数			
		北		中		南			北部	中部	南部	北部			中部			南部				北部	中部	南部		北部	中部	南部			
		延べ	実	延べ	実	延べ	実					実績	計画	割合	実績	計画	割合	実績	計画	割合											
R03	10	83	31 (9)	14 (7)	38 (11)	26	9	9	8	67	28	24	117%	6	27	22%	33	27	122%	3.19	3.44	1.56	4.75	2.58	3.11	0.67	4.13				
R03	11	89	37 (10)	22 (5)	30 (7)	24	7	8	9	79	35	27	130%	17	21	81%	27	24	113%	3.71	5.29	2.75	3.33	3.29	5.00	2.13	3.00				
R03	12	81	36 (11)	18 (4)	27 (8)	27	9	9	9	68	29	27	107%	16	27	59%	23	27	85%	3.00	4.00	2.00	3.00	2.52	3.22	1.78	2.56				
R03	01	71	26 (10)	18 (3)	27 (10)	23	8	8	7	63	21	21	100%	18	24	75%	24	24	100%	3.09	3.25	2.25	3.86	2.74	2.63	2.25	3.43				
R03	02	73	32 (13)	15 (5)	26 (10)	22	7	7	8	58	26	24	108%	14	21	67%	18	21	86%	3.32	4.57	2.14	3.25	2.64	3.71	2.00	2.25				
R03	03	0	0	0	0	26	9	9	8	0	24	0%	27	0%	27	0%	27	0%	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0				



■ NORARU（神埼町・千代田町予約型乗合タクシー）

2) 利用者の属性 ※延べ人数

① 年齢別	合計			
		北部	中部	南部
59歳以下	28	9	0	19
60～74歳	96	48	47	1
75歳以上	272	104	40	128
	396	161	87	148

② 地区別	...	神埼町	180
		千代田町	216

神埼地区	19
一丁目	0
二丁目	0
三丁目	15
四丁目	0
協和町	0
西小津ヶ里	0
小津ヶ里	0
永歌	0
大門	0
本郷	4
野目ヶ里	0
荒登目	0
蔵戸	0
菅根ヶ里	0
出来町	0
神納	0
大依	0
駅ヶ里	0
田道	0
駅通り	0
平ヶ里	0

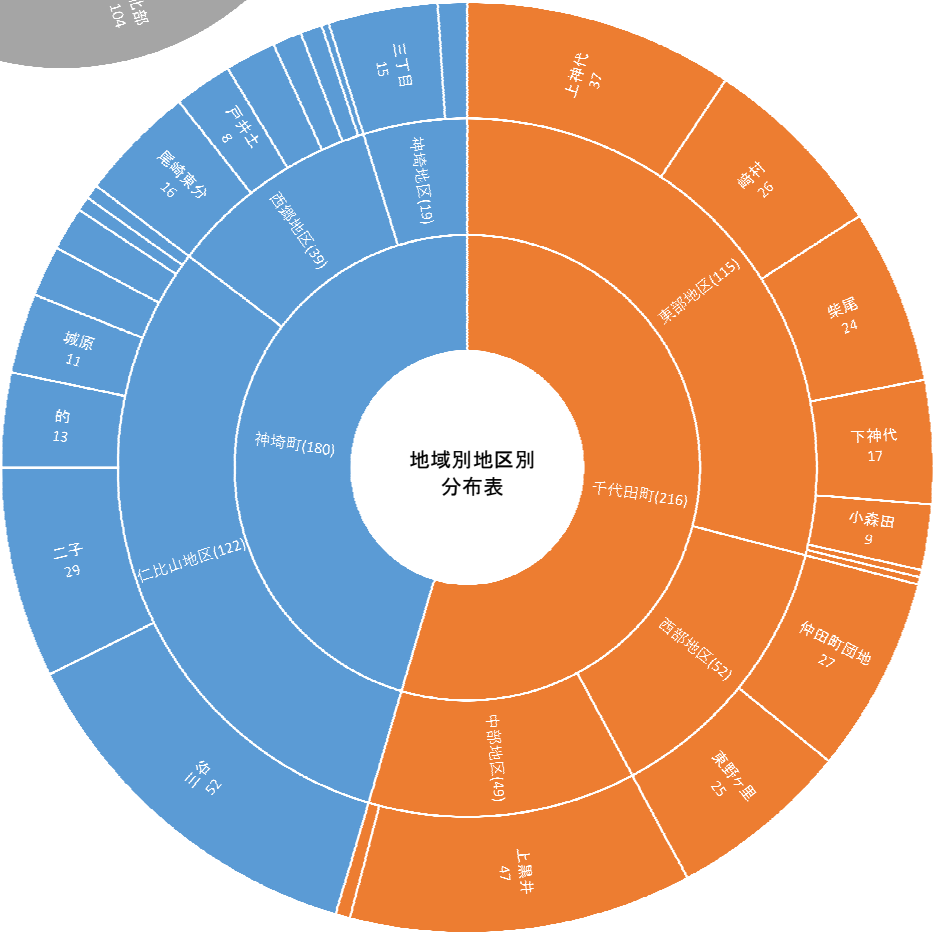
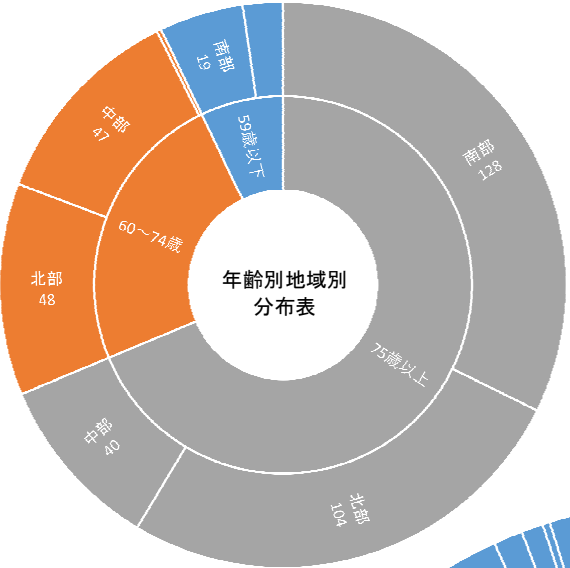
西郷地区	39
横武	1
上六丁	0
下六丁	0
戸井土	8
莞牟田	0
本吉牟田	0
池辺田	0
山田	0
鶴田	0
姉川上分	0
姉川下分	0
姉川東分	0
姉川西分	0
尾崎東分	16
尾崎西分	0
岩田	4
唐香原	7
平山	0
猪面	0
伏部	0
利田	3
野寄	0
野田	0
川寄	0
柏原	0

仁比山地区	122
犬の目	0
鶴西	2
鶴東	0
馬都	0
石井ヶ里	0
右原	0
二子	29
八子	2
城原	11
朝日	0
竹原	0
志波屋	7
三谷	52
東山	0
的	13
小測	6
仁比山	0
ロイヤル	0
清流苑	0
日の隈寮	0

東部地区	115
黒津	0
崎村	26
下神代	17
上神代	37
快樂	0
渡瀬	0
龍尾	0
柳島	0
大島	0
迎島	1
出来島	1
中津	0
大野	0
林慶	0
小鹿	0
用作	0
柴尾	24
小森田	9

中部地区	49
上直島	0
下直島	0
姉	2
乙南里	0
新宿	0
大石	0
下黒井	0
上黒井	47
十条	0
嘉納	0
丙太田	0
丁太田	0
上地	0
詫東	0
詫西	0
高志	0
下板	0
藤西	0
又南里	0
藤東	0
こすもす苑	0

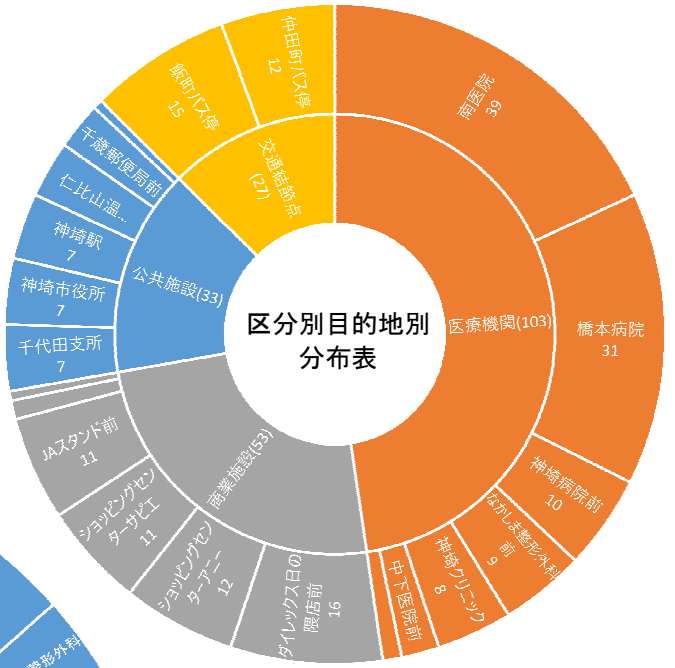
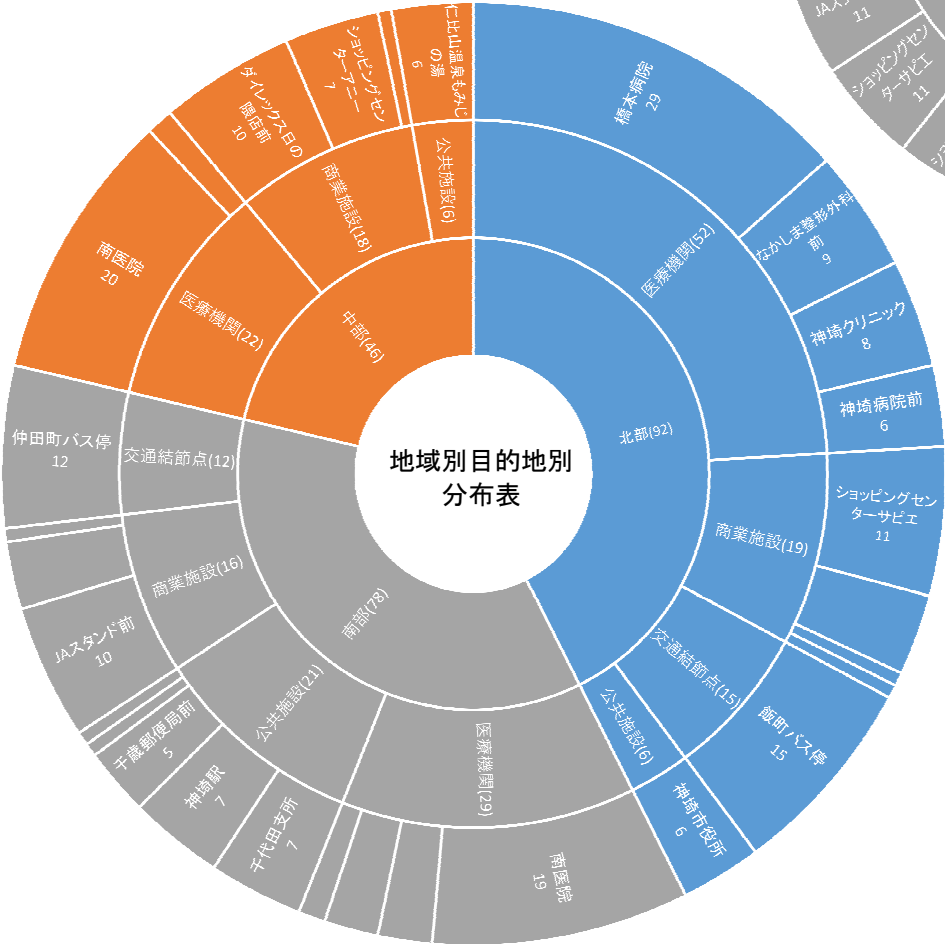
西部地区	52
原の町	0
境原	0
上大童	0
下大童	0
餘江	0
川崎	0
東野ヶ里	25
上西	0
下西	0
仲田町団地	27
仁戸田	0



■ NORARU（神埼町・千代田町予約型乗合タクシー）

3）目的地の集計 ※指定施設

	合計			
	北部	中部	南部	
公共施設	33	6	6	21
神埼駅	7	0	0	7
神埼市役所	7	6	0	1
神埼市中央公民館	0	0	0	0
仁比山温泉もみじの湯	6	0	6	0
千代田支所	7	0	0	7
はんぎーホール	1	0	0	1
千歳郵便局前	5	0	0	5
医療機関	103	52	22	29
神埼クリニック	8	8	0	0
神埼病院前	10	6	0	4
橋本病院	31	29	2	0
なかしま整形外科前	9	9	0	0
和田記念病院	0	0	0	0
南医院	39	0	20	19
古賀内科前	2	0	0	2
和田医院	0	0	0	0
中下医院前	4	0	0	4
商業施設	53	19	18	16
JASTAND前	11	1	0	10
三丁目（神幸館）	0	0	0	0
ダイレックス神埼店	1	1	0	0
ダイレックス日の隈店前	16	6	10	0
ショッピングセンターサピエ	11	11	0	0
ショッピングセンターアニー	12	0	7	5
トライアル千代田店	2	0	1	1
交通結節点	27	15	0	12
協和町	0	0	0	0
高速神埼バス停前	0	0	0	0
飯町バス停	15	15	0	0
姉川東分公民館	0	0	0	0
仲田町バス停	12	0	0	12
詫田バス停	0	0	0	0
	216	92	46	78



(1) 令和4年度事業計画(案)について

令和4年度 事業計画(案)

- | | |
|--------------------------------|---|
| 1. 神崎市巡回バス運行事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 運行事業者 : 有限会社ジョイックス交通(委託) ・ 運行形態 : 北部コース、中部コース、南部コース、神埼駅～千代田支所(縦断コース) |
| 2. 予約型乗合タクシー運行事業
(NORARU) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 運行事業者 : 有限会社ジョイックス交通(委託) ・ 運行形態 : 北部エリア、中部エリア、南部エリア |
| 3. 利用促進事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 回数券(乗継券)発行 ・ 広報活動(NORARU登録促進) ・ その他(周知用チラシ作成など) |
| 4. 地域公共交通会議
及び公共交通活性化協議会の開催 | |

※ スケジュール(見込)

内 容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. 神崎市巡回バス運行事業 (令和3年10月より再編)	●————→ 契約											
2. 予約型乗合タクシー運行 (令和3年10月より運行開始)	●————→ 契約											
3. 利用促進事業	※ 適宜実施する。											
4. 地域公共交通会議 及び公共交通活性化協議会の開催			●				○	必要な時期に開催	○			●

(2) 令和4年度歳入歳出予算(案)について

令和4年度
神崎市地域公共交通活性化協議会
予算書(案)

令和４年度 神崎市地域公共交通活性化協議会予算（案）

令和４年度神崎市地域公共交通活性化協議会の予算は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 26,460 千円と定める。

２ 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分の金額は、「歳入歳出予算」による。

（予算の補正）

第２条 会長は、会計年度の途中において、既定予算に補正の必要が生じたときは、これを調製し、協議会の承認を得なければならない。

（歳出予算の流用）

第３条 歳出予算の款相互の金額は、必要に応じて流用することができる。

令和 ４年 ３月 ２５日

神崎市地域公共交通活性化協議会
会 長 中 島 勝 利

令和4年度 歳入歳出予算（案）

歳 入

（単位：千円）

款	項	目	前年度予算額(a)	本年度予算額(b)	増減(b-a)	説 明
1 負担額	1 負担額	1 負担額	15,500	15,500	0	神崎市補助金
2 補助額	1 補助額	1 補助額	0	0	0	
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	9,460	9,460	0	
4 利用料	1 利用料	1 利用料	1,500	1,500	0	巡回バス運賃収入 回数券販売収入
5 諸収入	1 諸収入	1 雑入	0	0	0	
歳入合計			26,460	26,460	0	

歳 出

款	項	目	前年度予算額(a)	本年度予算額(b)	増減(b-a)	説 明
1 運営費	1 会議費	1 会議費	5	5	0	監査委員報酬 2,500円×2名
	2 事務費	1 事務費	10	10	0	事務用品費
2 事業費	1 事業費	1 事業費	26,445	24,525	△ 1,920	運行経費・施設整備費など
3 予備費	1 予備費	1 予備費	0	1,920	1,920	
歳出合計			26,460	26,460	0	